

三股町議会だより

# みまたんぎかい

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

vol. **101**

2020年11月15日発行  
発行/三股町議会



写真: 第6部消防団詰所(第6地区分館敷地内)

第6部消防団詰所が完成し、  
引渡式が行われました。

9月の定例会報告

## 令和元年度決算 賛成多数で認定!

そこが聞きたい!!

一般質問 10名

三股町郷土芸能 part 5

新馬場棒踊り



ドキドキ  
みまた  
DOKIDOKI MIMATA



花と緑と水の町 三股町





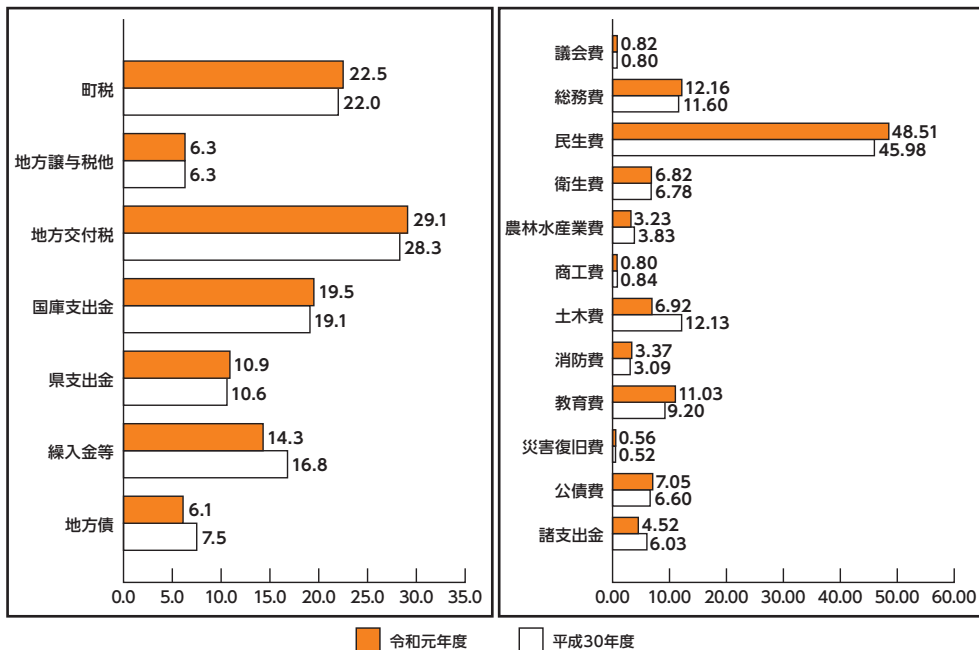
# 令和元年度決算 賛成多数で認定!



## 一般会計(単位:億円)

歳入決算 108億6千万円  
(30年度歳入決算110億4,870万円)

歳出決算 105億7千万円  
(30年度歳出決算107億3,876万円)



町議会では、9月定例会を9月7日から9月25日までの19日間開催しました。今回議会上程された議案は30議案、諮問1件、報告4件、意見書1件、要望書1件でした。

## 令和元年度 主な事業

- 第6部消防団詰所新築工事 ..... 2,016万円  
※表紙写真を参照
- 養護老人ホーム措置事業 ..... 1億2,593万円
- 児童手当給付事業 ..... 5億6,763万円
- ふるさと納税推進事業 ..... 7,477万円
- 処分場維持管理 ..... 1億2,868万円
- 母子保健事業 ..... 3,200万円
- 空調機設置事業(エアコン) ..... 3億1,476万円
- 町単道路維持補修事業 ..... 7,358万円
- 多面的機能支払委託事業 ..... 3,161万円

## 特別会計

	歳入	歳出
国民健康保険	30億3,064万円	28億1,148万円
後期高齢者医療保険	2億7,694万円	2億7,585万円
介護保険	23億4,499万円	22億6,349万円
公共下水道事業	8億2,629万円	8億1,280万円
梶山地区農業集落排水事業	4,351万円	4,286万円
宮村南部地区農業集落排水事業	3,972万円	3,837万円



## 補正予算



- 一般会計補正予算  
7億2,373万8千円 増額
- 国民健康保険特別改正補正予算  
6,422万円 増額
- 後期高齢者医療保険特別会計補正予算  
134万9千円 増額
- 介護保険特別会計補正予算  
8,477万7千円 増額
- 介護保険サービス事業特別改正補正予算  
128万1千円 増額
- 梶山地区農業集落排水事業特別改正補正予算  
81万8千円 増額
- 宮村南部地区農業集落排水事業  
特別会計補正予算  
3,783万9千円 増額

## 財産の取得について



- GIGA スクール端末購入(一次調達分)  
5,636万4千円
- GIGA スクール電源キャビネット調達設置  
作業委託  
3,560万7千円

## 人事案件



### 人権擁護委員の推薦

竹之下 洋子 氏 (再任)  
(65才)

## 要望書



蓼池地区における県道都城東環状線の新たなバイパス整備について。

## 臨時議会開催 (7月28日)



### 一般会計補正予算 2億1,115万6千円 増額

小中学校の児童生徒に1人1台の学習用タブレットパソコンを整備するための補正予算です。

## 条例の制定と改正



- 三股町収入証紙条例の一部を改正する条例  
証紙の発券機を設置するために諸事項を改正します。
- 三股町公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例  
公共下水道に接続している受益者が水道メーターを増やす場合の取り扱いについて改正するものです。
- 三股町景観条例  
景観まちづくり計画を運用するため、景観法の規定に基づく手続き等を定めるものです。
- 特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
景観審議会委員の報酬及び費用弁償について定めるものです。
- 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例  
新型コロナウイルス感染症の防疫などの作業を行う職員の特殊勤務手当を措置するために改正するものです。
- 三股町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の食事の提供に要する費用の基準を定め、運営に関する基準の一部を改正するものです。
- 三股町子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条第2項の規定に基づく施設等利用費の支給の対象となる認可外保育施設の範囲の限定に関する条例  
幼児教育・保育の無償化に伴い、施設等の利用費の支給の対象となる認可外保育の範囲を限定するものです。
- 三股町子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例  
子育てのための施設等利用給付に関し、虚偽の報告等を防止するために過料を科すこととする条例です。

## 令和2年度 第4回 9月定例会 採決結果

○は賛成 ●は反対 一は欠席

※議長は可否同数の場合を除き、表決には加わりません。

議案番号	議案名	結果	田中光子	堀内和義	新坂哲雄	楠原更三	福田新一	池邊美紀	堀内義郎	内村立吉	指宿秋廣	上西祐子	重久邦仁	山中則夫
59	令和元年度三股町一般会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○
60	令和元年度三股町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議	○
61	令和元年度三股町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	長	○
62	令和元年度三股町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○

上記以外の議案第57・58号、63～86号、要望書1号及び意見書(案)第4号については、全会一致のため未記載しております。



# 各常任委員会が下記日程で行われました

「常任委員会」は議案などを詳しく審査するための機関です。  
議員はいずれかの委員会に所属しています。

実施日	委員会（審査議案数）
9月15日(火)・16日(水)	総務産業常任委員会(13議案) 文教厚生常任委員会(12議案)
9月17日(木)・18日(金) 23日(水)・24日(木)	一般会計予算・決算常任委員会 (3 議案)

各委員会での審査過程で  
たくさんの方が議論されました。  
今回はそれらの議論の中から  
一つずつ紹介します。



## ●一般会計予算・決算常任委員会

様々な補助金のあり方が前例踏襲であるように思えるが、例えば高齢化や後継者不足等が問題となっている農業への補助金等について、基準のあり方の見直しが必要ではないか？



## ●総務産業常任委員会

総務課、企画商工課、税務財政課、都市整備課、農業振興課、環境水道課、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、農業委員会

『公共下水道事業・農業集落排水事業の未整備地区対策』について、町民の不平等感がある。今後、整備するかしないかの方向性を示し、新築住宅の合併浄化槽の補助等も考慮した費用対効果の検討も必要ではないか？



## ●文教厚生常任委員会

福祉課、高齢者支援課、町民保健課、教育委員会

介護保険料が県内自治体で3番目に高い理由は？



本町は介護サービスを得やすい環境にあり、利用者には恵まれた地域であるが、そのことが保険料の高さの一つの要因となっている





# そこが聞きたい!

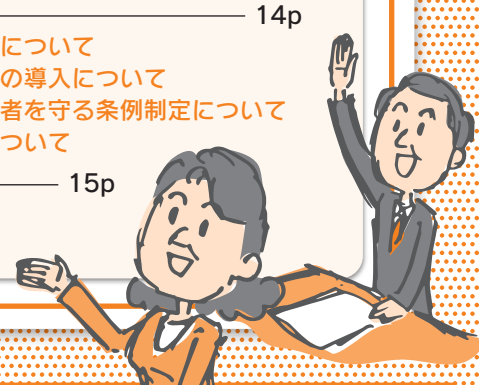


## 一般質問とは…

議員が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町が町民のために適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

## 質問事項の一覧

福田 新一 議員	6p	楠原 更三 議員	11p
①五本松交流拠点施設について		①町の文化財について	
②民間交通事業者と連携した事業について		②関係人口の創出について	
③危険家屋解体撤去補助金交付について		池邊 美紀 議員	12p
新坂 哲雄 議員	7p	①新型コロナウイルスによる次年度予算や事業計画について	
①耕作放棄地について		②コロナ禍での経済支援について	
②河川の土砂撤去について		③新型コロナ町内感染予防について	
③有害鳥獣被害対策について		④野外でのマスク着用について	
④自治公民館からの要望について		⑤感染者に対する誹謗中傷について	
田中 光子 議員	8p	堀内 和義 議員	13p
①交通弱者対策について		①都城東環状線の整備について	
②コロナ差別・偏見の根絶について		②勝岡小学校通学路の歩道整備について	
内村 立吉 議員	9p	指宿 秋廣 議員	14p
①新型コロナウイルス対策について		①「くいまーる」の路線変更について	
堀内 義郎 議員	10p	②企業版ふるさと納税制度の導入について	
①感染症の誹謗中傷対策等について		③新型コロナウイルス感染者を守る条例制定について	
②本町への移住促進について		④町立病院跡地の再取得について	
③避難情報・避難所の運営について		上西 祐子 議員	15p
		①少人数学級制について	



## Q 施設着工までの大日程の公表を



## A 本年度中に【基本計画】で示す



町長

### 五本松交流拠点施設について

**Q** 五本松交流拠点施設着工までに、様々な委員会や審議会がある。それぞれの会の結論が、集約されて着工へ向かうということだが、それまでの具体的な工程表は出せないか？

### A 町長

現在、検討委員会等と共に、補助金等の財源問題、民間との調整に取り組んでいます。本年度中に、交流拠点施設の具体的な導入機能や施設整備内容を盛り込んだ「基本計画」で、工事着工や施設の使用開始を含めた全体スケジュールを示します。

**Q** 立地適正化計画策定委員会の役割は何か？

### A 企画商工課長

本町の居住及び医療、福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実に関し、必要な事項を調査審議する委員会です。立地適正化計画の策定において、交流拠点施設整備は大きな柱として位置付けています。



**Q** 都市計画審議会の役割は何か？

### A 企画商工課長

町の将来像を決めるのが都市計画です。立地適正化計画は都市計画に関する計画の一つであり、都市計画審議会が交流拠点施設整備進捗状況等を説明していきます。

### 民間交通事業者と連携した事業について

**Q** コンパクトな町づくりに不可欠なのが、地域とのネットワークの見直し、\*オンデマンド交通導入等をテーマとした地域公共交通会議の検討結果はどうだったか。

\*オンデマンド交通：利用者が事前に予約することでその都度、それに合わせて運行する地域の公共交通のこと。予約がある時にだけ運行する。

### A 総務課長

現段階では、立地適正化計画が定まっていないため、具体的な協議が進んでいない状況だが、今後は民間交通事業者との連携を視野に入れた地域公共交通計画に沿う事業の在り方を詰めていく考えです。

**Q** 「くいまーる」の更なる有効活用を工夫できないか？

### A 総務課長

国土交通省の推奨内容として、「くいまーる」の通学支援便に一般の人が乗車したり、スクールバスに一般の人を乗車させる例が考えられます。立地適正化計画、交流拠点施設整備との整合性が必要でありますので、地域公共交通会議にて詰めていきます。

### 危険家屋解体撤去補助金交付について

**Q** 「空き家だけだと解体すると、固定資産税が高くなる」「空き家は増える一方」「老朽化すると、倒壊の危険、景観の悪化や、周辺環境への悪影響をもたらす」等の声を多く聞く。空き家対策として、危険家屋解体撤去補助金交付を、町独自の施策とできないか。

### A 総務課長

家屋の解体撤去には所有者の承諾が必要です。財産の所有、課税評価の変化等が関わるので、空き家調査により実態を把握しつつ、本町の空き家等対策計画の策定と同時に対策を掲げていきます。





**耕作放棄地について**

**Q** 耕作放棄地が多くあるが、解決策は？

**A** 町長

町内の耕作放棄地は餅原地区17筆(8741㎡)、長田地区8筆(4846㎡)、夢池地区9筆(6417㎡)、樺山地区1筆(6804㎡)の35筆(20091㎡)あります。農業委員会では、地権者・耕作者の双方に指導文書を送付し、その後、電話、面接等で改善指導を行っております。

**河川の土砂撤去について**

**Q** 河川の土砂撤去はできないのか？

**A** 都市整備課長

町では実施できませんので、毎年、都城土木事務所が調査する県単河川事業要望調査で要望事項の一つとしてあげています。天木野水路取水付近の土砂撤去については、取水に支障をきたしているとして、土砂撤去の要望をあげています。

**A** 農業委員会による指導

町長

**A** 農業振興課長

水路の補修につきましては、土地改良区の役員と現地確認し対応を協議し

ましたが、河川と隣接しており、高さも水面から6m程度あり、水路下の岩肌が一部空洞化し、漏水も多少あるため、補修しながら経過観察としているところです。

**有害鳥獣被害対策について**

**Q** 鳥獣駆除員が高齢化しているが今後の対策は？

**A** 農業振興課長

鳥獣駆除員は34人で、その平均年齢が67歳となっております。駆除班員は猟友会に毎年依頼し、警察、県に届け出て、有害鳥獣駆除対策を実施して頂いているところであり、特に長田班の方は平均72歳と高齢化が見られ、猟友会員も減少している状況であります。今後の対策として、取得者を募り狩猟免許取得者の促進を図ってまいります。

**Q** 駆除員の費用軽減はできないか？

**A** 農業振興課長

鳥獣駆除班員として登録活動して頂く方は、毎年の狩猟税が軽減税率の適用を受け、約半額となっております。さらに、3年毎の免許更新においても実技が免除されております。

**Q** 電気柵の要望が多いが、増やす計画は？

**A** 農業振興課長

毎年7月の回覧板で要望者の申請を受けて、その結果を9月に県に町の要望量調査として提出いたします。県より内示額が示されますので、それを基に当年度の事業実施を要望受付順に行っております。

**自治公民館からの要望について**

**Q** 要望書受理後の取り扱いは？

**A** 都市整備課長

自治公民館長の立合いのもと現地確認し、課内協議で危険緊急性を確認し年度内、次年度、次年度以降に実施時期を割り振ります。年度始めに公民館要望ファイルを再協議し、その年度内に実施する工事を決定します。

**Q** 自治公民館への連絡は？

**A** 都市整備課長

危険緊急性があり、年度内にすぐ実施するものは即答しますが、大きな予算や全体計画が必要なものは概要でお答えできません。要望事項がリストから削除されることはありません。





交通弱者対策について

**Q** 高齢者を中心とした交通弱者の増加に対する安全安心な地域公共交通の確保が必要である。そこで「くいまー」の利用状況は？

**A** 総務課長

「長田・榎山コース」は通学便、生活便ともに増加傾向、「樺山・宮村・植木コース」及び「田上・夢池コース」は通学便が減少傾向、生活便が増加傾向、「内之木場コース」は生活便が減少傾向。総合的な傾向としては生活便の利用者数が増加傾向にあり、通学便が減少傾向にあります。

**Q** 利用者の声を役場はどのように把握しているのか？

**A** 総務課長

地区単位の嘆願書、要望書で把握しています。また、本年度は乗り込み調査による利用者アンケート調査も実施しました。今後の運行改善に活かしていきたいと考えます。

**Q** 交通弱者の対策は？

**A** 今後の対策課題と認識したい

総務課長



**Q** 年々気温は上がってきている中、物を持って立ってバスを待っている状況がある。猛暑の中のバス停について今後の対策は？

**A** 総務課長

猛暑対策のひとつとして上屋の設置は可能と考えますが、ベンチや上屋の設置は道路法では車両の運行、歩行者の通行を妨げないことが条件です。幾つかの条件や手順を必要とすることから、設置可能なバス停の選定や必要度合いを含め今後の対策課題と認識しています。

コロナ差別・偏見の根絶について

**Q** 誰もが新型コロナウイルス感染症を冷静に理解できるように正しい知識を伝えることが重要であるが、情報提供はどのように行われているか？

**A** 町長

町長コメントを町のホームページに掲載しています。また、会議や行事等で、感染者に対して誹謗中傷することがないように呼びかけを行っています。

**Q** 新型コロナウイルス接触確認アプリの利用で、感染拡大の防止につながることを期待される。回覧にアプリのバーコードを掲載するなど推進を促すことはできないか？

**A** 町民保健課

新型コロナウイルス接触確認アプリのチラシを役場や健康管理センター等に設置し推進を行っています。今後は、町が主催する会議や事業等でもアプリのインストールを依頼し、利用推進を図っていきたいと考えております。

新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCCO) の入手はこちら



Google Play



App store

**Q** 感染者やその家族に対する非難は、発熱などの症状を自覚しても医療機関の受診をしり込みする人を生みかねません。新型コロナのさらなる拡大の歯止め対策は？

**A** 町民保健課

新しい生活様式の推進、「手洗い、消毒」「咳エチケットの徹底」、「三密を避ける」など一人ひとりの感染対策の重要性の周知を図ってまいります。



**新型コロナウイルス対策について**

**Q** 特別定額給付金の状況は？

**A** 総務課長

最終的に給付済み者は1万1422世帯の2万6055人、未申請者は21世帯の23人でした。未申請者には勸奨通知を発送し、自宅訪問を実施しました。

**Q** 町独自の新型コロナウイルス対策事業(23の事業)の中で、主な7つの事業の執行状況は？

**A** 企画商工課長

〔みまたん事業者おうえん給付金事業〕  
 予算額5650万円／交付件数499件／執行済額5052万円  
 〔新型コロナウイルス感染症緊急対策家賃補助事業〕  
 予算額1421万円／交付件数149件／執行済額1415万円

〔小・中学校児童生徒学習支援事業〕  
 予算額904万円／交付件数2820件／執行済額851万円  
 〔休校に伴う食費増等に対する支援事業〕と〔未就学児を育てる世帯及び飲食店の支援〕  
 予算額1740万円／交付件数4557件／執行済額1656万円

今後、新しい生活様式を踏まえ

総務課長



**Q** 特別定額給付金の給付済み額は？

**A** 26億550万円となっています

GIGAスクールの環境整備、学校トイレの洋式化、証明書のコンビニ交付導入など、将来に残せていけるような事業に取り組む予定としています。

**A** 総務課長

〔緊急雇用対策事業〕につきましては、今後1名の新たな応募者を含め4名の予算422万8千円を要求しています。

**A** 農業振興課長

〔※肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)〕  
 予算額1000万円／執行状況244万円(8月分まで)

※肉用牛肥育経営安定特別対策事業：肉用牛の生産者の経営に及ぼす影響を緩和することを目的とし、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛の生産者に対し、その差額の9割を交付金として交付する制度。

**Q** 牛マルキンの対象期間は？

**A** 農業振興課長

令和2年4月出荷牛から令和3年1月出荷牛を交付対象の予定としています。

**Q** 牛マルキン事業、肥育期間等を考えた時、交付対象の延長はできないのか？

**A** 農業振興課長

交付対象延長については、牛マルキン事業等の推移を見て検討します。

**A** 企画商工課長

国の地方創生臨時交付金の執行状況は、1億2643万円に対して、執行見込額として約1億3700万円です。

**Q** 介護施設、介護サービスが混乱している中で、介護予防教室(足もと元気教室等)、いきいきサロンはどのような状況か？

**A** 高齢者支援課長

体操教室休止に伴い、「休みの時にする」といふことというチラシを作り、体調管理、ひきこもり、運動不足の解消を呼びかけました。自主事業となっているいきいきサロンについては、サロンのリーダー宅を回り消毒液配布を行い、「体温チェック／三密を避ける／マスクの着用／換気」に心がけながら開催するようにお願いしました。



**Q** 学校生活での誹謗中傷対策は



**A** 指導を徹底させる

教育長

感染症対策として、リレーのバトンなど共有する物を消毒しての使用や、更衣の際の密集・密接を避けることを目的に、体操服での登下校をするなどの対策を行います。熱中症対策として、給水タイムの確保や大会前の練習を出来るだけ午前中に実施するなど、各学校の実情に応じた対策を取るようになっています。

**Q** 中学校の運動会や体育大会について、感染症や熱中症対策はどうするのか？

**A** 教育長

感染症対策として、リレーのバトンなど共有する物を消毒しての使用や、更衣の際の密集・密接を避けることを目的に、体操服での登下校をするなどの対策を行います。熱中症対策として、給水タイムの確保や大会前の練習を出来るだけ午前中に実施するなど、各学校の実情に応じた対策を取るようになっています。

**Q** 感染防止に向けた取り組みとして、「新しい生活様式」を基盤とし、学校生活を更に徹底させていきます。誹謗中傷対策として、差別や偏見を許さない態度を育てる指導を、道徳科の時間を要とした学校教育活動全般において展開し、徹底させることとしています。

**Q** 感染症について今後のことを想定し配慮するため、保護者や児童生徒に感染防止や誹謗中傷しないように心がけるための対策はどうするのか？

**A** 教育長

感染防止に向けた取り組みとして、「新しい生活様式」を基盤とし、学校生活を更に徹底させていきます。誹謗中傷対策として、差別や偏見を許さない態度を育てる指導を、道徳科の時間を要とした学校教育活動全般において展開し、徹底させることとしています。

**感染症の誹謗中傷対策等について**

**本町の移住促進について**

**Q** 都会から地方へ移住しようかとの意識が高まっているが、本町の魅力など移住促進に向けた情報発信を積極的に行っているか？

**A** 企画商工課長

朝日新聞社の週刊誌「AERA」に、コロナ時代の移住先ランキングの特集記事で本町は宮崎県で1位、九州で8位、全国で46位という結果でした。今後は、情報発信という点において、官民連携による様々な媒体やネットワーク等を活用した、効率的で魅力ある情報発信の手段について取り組んでまいります。

**Q** オンラインを使った取り組みとして、移住体験ツアーや地域おこし協力隊を交えての交流も魅力の発信となるのではないかと？

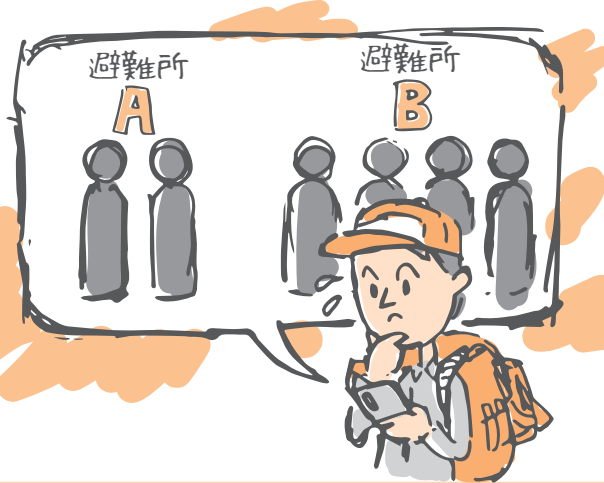
**A** 企画商工課長

オンラインでの取り組みとして、第一生命保険と包括連携を結び社内で閲覧できる掲示板に、町の事業やふるさと納税のPRをして頂くように提案しています。また、顧客等に対するダイレクトメールにも、文書やチラシなどを同封して頂くようにしています。コロナ禍の中、非接触型の取り組みを多方面にかけて考えてまいります。

**Q** 「三密」を回避するため、避難所の状況をパソコンやスマホで確認できるようにならないか？

**A** 総務課長

今回の台風10号では、避難者が239人と過去最多の避難者数であり、一部の避難所では許容範囲を超過したことにより、近くの避難所へ職員が誘導しました。避難所運営の課題を整理し、避難情報のシステム化を含め今後の対策課題といたします。



**避難情報・避難所の運営について**





## Q 文化財に対する町の関与は



### A 保護の呼びかけと維持管理の支援

町長

#### 町文化財の現状

**Q** 地元の魅力再発見の動きの一つとして、新たな文化財の発掘及び既存の文化財の保存整備が必要と思う。文化財の指定・未指定では町の関与にはどのような違いがあるか？

**A** 町長

様々な方法でその保護の啓発と周知を図っています。指定・未指定に係わらず、教育委員会の判断等に基づいて、事務事業評価幹事会の議を経て、財政的支援の可否を検討しています。現在、未指定の中でも梶山城に重点を置いて指定にすべく取り組んでいます。

**Q** 今後の文化財の保存とその活用についての考えは？

**A** 教育長

文化財の活用を観光等で図っていくという方向性を国の方でも示しています。本町においても、例えば、梶山城跡の保存整備の中で町内外に向けてウォーキングなどの健康づくりの場としての視点も持ちながら、その保存と活用を考えていきたいです。

**Q** 町内の文化財を表したウォーキングマップの作成は考えられないか？

**A** 高齢者支援課長

作成意義や財源の確保など課題が多

く、まずは庁内で検討します。

**A** 教育課長

教育委員会としては、文化財の分布を活かしたウォーキングマップの作成については、よい機会だと思えます。情報提供という形でどんどん発信していきたいです。

**Q** 先人の偉業に学び、郷土愛を育むためにも、町内各地にある記念碑に刻まれた言葉を解説した説明板を設置できないか？

**A** 教育課長

今年度は蓼池かくれ念仏洞への設置を計画しています。他の記念碑については検討したいと思えます。標柱については、新規・立替を含めて毎年10数本程度を立てています。

#### 関係人口の創出の現状

**Q** 他の自治体間では多くの事例を見ることができ、郷土愛を育むためにも、様々な面で本町と関わりの深い次のような自治体との交流は考えられないか。移住先ランキングで上位を獲得した今、それを積極的に活用するべきではないか。

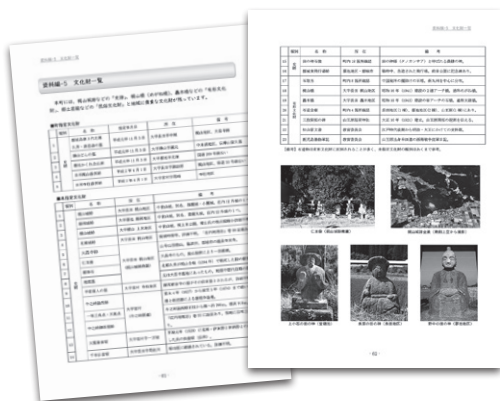
- ① 本町は古くから多くの移住者によって開拓されてきた町であり、移住元の自治体
- ② 三島通庸公関連自治体
- ③ 本町がハート型の町になって、2022年に150年となるハート型の自治体

**A** 企画商工課長

他の自治体との連携や協力関係を築くことは、経済的、社会的、文化的な側面で大きな効果が期待できます。しかし、事業実施のための体制づくりや予算の創出などが伴うので、慎重に検討する必要があります。

**A** 町長

コロナ禍の中、国勢調査、総合計画など仕事が山積しています。その中で新たな事業に手を出すのは厳しい状況にあります。移住先ランキング上位というのを追い風にしながら、時間をかけて慎重に検討します。



上記資料のように三股町には数多くの文化財が存在する



## Q 次年度予算へのコロナの影響は



## A 歳入に大きく影響を受ける予想

税務財政課長

### 新型コロナウイルスによる 次年度予算や事業計画について

**Q** 新型コロナウイルスにより町内経済も大きな打撃を受けており、税収の落ち込みも懸念される。次年度予算への影響や事業計画の見直しなど、見通しはどのようなものか？

### A 税務財政課長

歳入の町税（町民税所得割・法人税割、固定資産税軽減措置）、地方消費税交付金が減収になる予想であるが、現段階ではどれくらいになるかは予想できません。事業の見直しについては、事務事業評価幹事会、負担金審議会などで事業選択を行います。次年度予算においては財政調整基金の活用も視野に入れ予算編成していきます。

**Q** ここ数年、投資的経費が低いことが、将来への投資と見ればある程度の確保は必要であるが、見解は？

### A 税務財政課長

※類似団体住民一人当たりの額で見ると平均より低いので、ある程度の確保は必要であると認識しています。

※類似団体…人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を分類し、同じ分類となった全国の市町村を指す。

### コロナ禍での経済支援について

**Q** 催事の開催がなくなったため、陶芸や木工の事業者等が厳しい状況にあるが、送料負担の支援はできないか？

### A 町長

「新しい生活様式」の中において催事なども変化せざるをえない状況で、オンライン開催等もありますが、送料は購入者負担が一般的です。公平性・継続性を考慮し、工芸家や商工会等の意見を聞きながら慎重に検討していきます。

### Q オンラインの催事における出展料の支援は？

### A 企画商工課長

オンライン展示即売会の出展料については額なども調査し、慎重に検討していきます。

### 新型コロナウイルス 町内感染予防について

**Q** 重症化予防対策が難しいとされる高齢者、障がい者の施設での対策の確認はされているか？

### A 高齢者支援課

施設に電話、FAXなどでの確認

や、文書で注意喚起をしています。

### A 福祉課長

町内にある12の障がい者施設に確認作業を行い、適正に予防対策がなされていたことを確認しています。

### 野外でのマスク着用について

**Q** 野外で身体的距離が保てればマスク着用をしなくても良いとされるが、その周知は？

### A 町民保健課長

屋外で人との十分な距離が確保できる場合にはマスクを外すことを推奨しています。

### 感染者に対する誹謗中傷について

**Q** 新型コロナウイルス感染者への誹謗中傷が社会問題化しているが対策は？

### A 町長

メッセージを5回町のホームページ上で発信、また行事ごとに感染者は被害者であり誹謗中傷することがないよう伝えています。



## Q 県道都城東環状線の整備について



### A 県へ要望していきたい

町長

#### 都城東環状線の整備について

**Q** 県道12号・都城東環状線の新たなバイパス整備について、町としての考えを伺いたい。

**A** 町長

第6地区公民館連絡協議会を構成する各公民館長5名の連名で「蓼池地区における県道都城東環状線の新たなバイパス整備について」の要望書が出されました。趣旨は、国道269号と主要地方道、都城東環状線が交差する神之山交差点での渋滞緩和と勝岡新坂を通る勝岡・蓼池線の交通量の緩和、及び横断歩道の通学児童の安全確保であります。

今回の要望を踏まえ県への要望事項として取り扱っていきたく考えています。

**Q** 蓼池工業地域内を通るルートでもあり、経済的效果も見込まれるのではないかと。

**A** 都市整備課長

経済的效果の分析はしていないが、時間的短縮を含め、資するものはあると考えています。

**Q** 都城市と三股町を迂回する道路でもあり、都城市との連携も必要と思われるがどのような考えか？

**A** 都市整備課長

都城市との連携については、都城志

布志道路の進捗状況、県が検討する広域ネットワークの整備計画等を踏まえながら対応したいと考えています。

**Q** 県への陳情書についての考えは？

**A** 都市整備課長

今後の推移を見ながら、都城土木事務所の指導を仰ぎながら検討したいと考えています。

#### 勝岡小学校通学路の歩道整備について

**Q** 勝岡小学校は児童数も多く、今後増える見込みである。学校通りの歩道が狭く危険であり、安全対策についてはどう考えているか？

**A** 都市整備課長

学校としては、危険回避のための道路歩行距離の短縮、雨天時の通行規制を行っておりますが、通学の確認をしたところ、短時間に児童が集中し路側帯からはみ出している現状があります。特に電柱が立っている場所は、完全にはみ出している状態です。正式な歩道整備が必要なのかについて検討します。

**Q** 歩道に電柱が立っており歩行者の妨げになっている。移設できないか？

**A** 都市整備課長

この電柱については、九州電力に移設を依頼したいと思えます。

**Q** 歩行者の安全対策を図るためには、歩道と車道を区別した歩道整備が必要ではないか？

**A** 都市整備課長

歩道整備については、用地買収をしてまでの計画は考えておりませんが、交通量、現況の道路幅などから安全対策ができないか検討します。

**A** 町長

電柱の移設をした上で、「①現行の路側帯に安全措置を施す ②以前通学路としていた別ルートを再開する」の2つが考えられますが、まずは②について実現できないか検討いたします。



勝岡小学校児童通学状況





**Q 「くいまーる」路線変更予定は**

**A 抜本的な路線変更を計画している**



総務課長

**「くいまーる」の路線変更について**

**Q** 「くいまーる」については、路線変更など地域住民からの要望があると思うが、その予定はあるのか？

**A** 総務課長

現在までに2つの自治公民館から路線変更の嘆願書を受けて、協議を始めたところですが、いくつかの課題が見つかりました。それと関連して、五本松交流拠点施設整備事業の基本計画が策定されるので、抜本的な路線変更を計画しています。

**企業版ふるさと納税制度の導入について**

**Q** 個人のふるさと納税制度とは別に、企業のふるさと納税制度（地方創生応援税制）は、企業や自治体にとって魅力的な制度であると新聞などで報道されているが、取り組む予定はあるのか？

**A** 企画商工課長

本年度から制度が大幅に見直されました。寄附額の約9割が軽減され、企業の実質的な負担額は約1割までになり、より利用しやすい制度となっています。

現在、認定に向けて準備をし、11月までには国に申請予定です。

**新型コロナウイルス感染症を守る条例制定について**

**Q** 新型コロナウイルス感染症に罹患された方やご家族は、いじめや風評被害を心配している。これはいつ、誰が感染するか分からず、実際に三股町でも発生している。条例でいじめなど起らぬよう制定すべきでは？

**A** 総務課長

実際に三股町で発生した際に、議会の全員協議会でも条例制定の提案がありました。全国的にも独自の条例が制定されているので、県に問い合わせましたが、「現在、条例制定は考えていない」との返答でした。今後県に対して条例制定の要請をしていきたいです。

**Q** 県が条例制定を検討しているなぐても、三股町独自、もしくは都城市に働きかけて共同で条例制定をすべきではないか？

**A** 総務課長

県や都城市に呼びかけることも踏まえて、検討いたします。

**町立病院跡地の再取得について**

**Q** 町立病院跡地は、建物や土地が荒れ放題である。病院の経営がされておらず、再開もされるようではない。そこで、町が買い戻す考えはないのか？

**A** 副町長

平成21年に土地、建物、医療機器などを含めて1億5千400万円で購入しました。

再取得する考えはありませんが、検討することになれば議会や住民の納得できる活用などを検討する必要があります。

なにより先方との交渉が肝心であり、十分に時間をかけ慎重に行いたいです。



現在の町立病院跡地

## Q 少人数学級の実現の検討を



## A 将来に向け検討する必要がある



町長

本町の児童生徒数は5月現在2774人で、密を防ぐために十分な少人数学級を早期に実現することは難しいが、将来に向けた対応を検討していく必要はあります。

少人数学級制については、新型コロナウイルス感染症予防のために児童生徒間の十分な距離を確保するには、現在の学級編成では対応が困難な状況にあります。全国町村会長は、教員配置基準引き上げや教員確保のための予算措置を講じたり、教室の増改築等の補助も必要になるなどを要請しています。

## A 町長

児童生徒は1日の大半を教室で過ごしている。「人と人の距離をできるだけ2mあける/マスクの着用/手洗い」、この3つが新型コロナウイルス感染症リスクを下げると言われているのに、40人編成の学級ではそれはできないのではないかと。全国知事会、全国市長会、全国町村会の会長が少人数学級を求める緊急提言をされたが、本町ではこのことをどのように検討されるのか伺いたい。

## 少人数学級制について

児童生徒は1日の大半を教室で過ごしている。「人と人の距離をできるだけ2mあける/マスクの着用/手洗い」、この3つが新型コロナウイルス感染症リスクを下げると言われているのに、40人編成の学級ではそれはできないのではないかと。全国知事会、全国市長会、全国町村会の会長が少人数学級を求める緊急提言をされたが、本町ではこのことをどのように検討されるのか伺いたい。

## A 教育長

現在の町立学校の状況は30人以上が使用する教室は中規模以上の3つの小学校で18学級、中学校で23学級、特に中学校2年・3年で全学級が36名、39名となっている状況です。

町でシミュレーションしたところ、1学級20人とすると全学級数が119学級から170学級となり、現行の1・4倍にのぼり、当然教室や教員の確保が必要になります。

本町では他の市町村と違い、児童生徒数が増加傾向にあり、すでに各学校に空き教室は無く、施設整備にも多額の経費が必要であるため、少人数学級編成が困難な状況にあります。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、児童生徒一人ひとりのきめ細やかな教育を行っていくためには少人数学級編成をすることが望ましいと考えています。



勝岡小学校のプレハブ校舎

20人学級はすぐにはできないとは思いますが、30人学級編成は本町の場合、小中学校合わせて10学級増加でやれるのではないかと?

## A 教育長

この問題を考える上で将来の児童生徒数の推移がどうなるかを頭に入れて検討しなければならぬと考えています。

傾向として、現在の住民登録の計算からすると小学校については令和3年度をピークに徐々に減っていくが、中学校については令和7年度くらいがピークで、おそらく837人位から980人位まで増えると予測しています。

中学校については、35人学級編成以前に増加する生徒数に対して、どう対応するかを検討する必要があります。



三股西小学校のプレハブ校舎





# 三股町郷土芸能 part5



## 新馬場棒踊り

### 由来

この踊りは、豊臣秀吉の朝鮮出兵時において、大勢の日本人の帰国を助けた「泗川の戦い」に大勝利した島津兵が踊り上がったのが始まりとされ、以来「加世田(現在の南九州市)」にて伝承していた人々が、新馬場に移住し、現在まで4百数十年続いている踊りであります。  
また、第30回全国青年大会におきまして、宮崎県勢として初の最優秀賞「日本一」になりました。



現在、三股西小学校、三股中学校で踊りの指導を毎年行っています。  
また、7年前から三股西小学校で、4年生～6年生の棒踊りクラブでの指導を特別に行っています。保存会としても、後継者の掘り起こしに一役買っています。早馬まつりの奉納踊りにも(1組4人)中学生、高校生組で2組～3組の踊り子を指導して、保存会の維持につなげて、今後も続けていきたいと思えます。

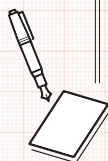
新馬場棒踊り保存会 会長 小倉 休幸さん

### 議会広報編集常任委員会



- |       |       |
|-------|-------|
| 議長    | 重久 邦仁 |
| 発行責任者 |       |
| 委員    | 堀内 和義 |
| 委員    | 田中 光子 |
| 副委員長  | 楠原 更三 |
| 委員    | 新坂 哲雄 |

## 編集後記



コロナ禍が社会を変化させつつある中で、他者の痛みに同苦する心を持ちたいものです。そのぬくもりが、温かな社会を築き上げると思います。会社や地域には、様々な感じ方の人がいるという認識を大事にして、違う考え方を持つ人に対して、責めたりしても何も解決になりません。否定するのではなく、共感をすることが大切だと思います。

インフルエンザも流行する時期です。改めて、「新しい生活様式」にのっとった感染予防対策(①身体的距離の確保②マスク着用③手洗い)の再徹底をお願いしたい。正しい知識を冷静に理解し、行動していきたいと考えます。  
(田中)